

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

三 重 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

◇ 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

○大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、①その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、②評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- ①全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- ②分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- ③分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

○全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

- ① 研究活動面における社会との連携及び協力の取組
- ② 取組の実績と効果
- ③ 改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「Ⅰ 対象機関の概要」、「Ⅱ 研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」及び「Ⅲ 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「Ⅳ 評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「Ⅴ 評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「Ⅵ 意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

I 対象機関の概要

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名： 三重大学

2 所在地： 三重県津市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

(学部)

人文学部，教育学部，医学部，工学部，生物資源学部

(研究科)

人文社会科学研究科（修士），教育学研究科（修士），
医学系研究科（博士・修士），工学研究科（博士前期・後期），
生物資源学研究科（博士前期・後期）

(学内共同教育研究施設)

地域共同研究センター，遺伝子実験施設，機器分析センター，
留学生センター

(学内共同利用施設)

情報処理センター，環境保全センター，電子顕微鏡センター

4 学生総数及び教員総数

①学生総数 7,505 名（うち学部学生数 6,238 名）

②教員総数 763 名

5 特徴

三重大学は，旧制の三重師範学校等を母体とし，新制大学として昭和 24 年 5 月 31 日に誕生した。その後，学部の新設，統合・改組などの変遷を重ね，現在，5 学部・5 研究科からなる名実ともに総合大学に発展した。施設面においては，一つのキャンパスに全学部が集まるという全国的にも珍しい恵まれた環境となっている。

本学は，教育機能の強化と共に各分野において研究活動を一層活発にし先端的な研究を進めながら，優れた研究者や高度の専門能力を持った職業人を養成する拠点となっている。研究活動面における産学連携のテーマは，理工系に限らず，幅広い分野に亘っており，例えば，昭和 35 年頃から問題となった大気汚染の原点とも言うべき四日市公害に関する環境汚染，身体への影響等の自然科学的研究，また，その後のゴルフ場の農業問題，さらには酸性雨，伊勢湾の赤潮問題，産業廃棄物問題等の環境関連の研究を行い，これらの研究成果を社会に提供することにより，国民の健康と国土環境の維持向上に貢献するなど，特色ある大学づくりへの取組を積極的に行い，社会のニーズに応え，大学をより柔軟で開かれたものとするよう努力している。

II 研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関する考え方

(1) 三重大学における「研究連携」に関する考え方

三重大学は，社会と密接に連携・協力した研究活動を強化するとともに，それを支える主体的・基礎的研究を十分に活性化し，独立・客観的な科学的・文化的判断者としての能力を培い，このようにして蓄積された知的資源をもとに，多面的に社会に奉仕する。

(2) 地域圏大学としての三重大学

三重県は，伊勢湾から熊野灘までの長い海岸線を擁し，大台ヶ原から鈴鹿山系までの山岳地帯を含む自然環境に恵まれた紀伊半島の東部に位置している。また文化的にも古代から伊勢や熊野地方に独特の文化圏を形成してきた。本学は，このような豊かな地理的，文化的，歴史的な資産に恵まれた三重県における唯一の国立総合大学である。このように，本学はいわゆる大都市圏を基盤とする大学とは異なり，広く三重県およびその周辺地域を基盤とする「地域圏大学」である。本学と地域との結び付きは，四日市公害その後のゴルフ場の農業問題，さらには酸性雨，伊勢湾の赤潮問題，産業廃棄物問題等，環境科学に関連する研究に見られるように実際に極めて緊密であり，これが本学の重要な伝統のひとつとなっている。それゆえ，本学では大学における社会貢献の最も重要な部分を，地域社会に対する貢献であると位置付けている。本学ではこれまでに，地域共同研究センターを全学的な地域活動の中心拠点とすると共に，各部局においても，それぞれの学術分野でふさわしい貢献を続けている。

(3) 社会への学術的貢献と学問の普遍性との関係

大学で取り扱うすべての学問は，特定地域の地理的・文化的領域を越えた普遍性・国際性を有する。また，社会との連携によって生ずる実践性は，大学における科学的・基礎的研究に重要な問題意識を与えるのである。すなわち大学は，実践を通して社会によって支持され，国際性と学問の普遍性を目指す学術機関であり，同時に，学問の普遍性や国際性を根拠として，地域的課題・実践的課題に取り組む主体でもある。いわば，大学の役割は学問の普遍性および国際性と，実践性・地域性の橋渡しを担うのである（図 1 参照）。社会への貢献は，地域問題への集中からではなく，広汎な学問分野の総合的発展と相伴って行われなければならない。

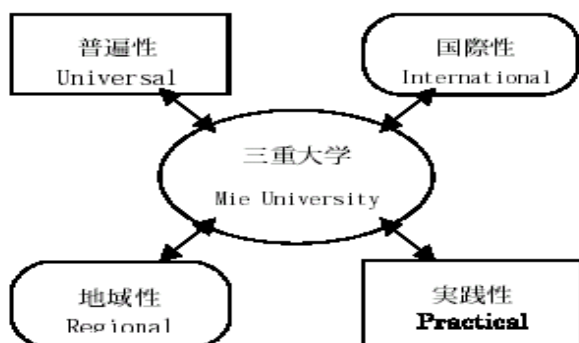


図1 三重大大学の位置づけ

図1 三重大大学の位置づけ

以上のことを踏まえ、研究活動の果たす社会的役割と社会における連携・協力者について、次のように分類を行う（表1参照）。

表1 研究活動の社会的役割と社会における連携・協力者の関係

分類	研究活動の主たる役割	活 動 内 容	連携・協力者の類型
I	学術的判断提供型貢献	専門的研究活動に基づく、客観的、公平な学術判断の提供	産業界、市民団体、地方自治体、学校、専門職能団体（弁護士会、医師会等）
II	社会活動連携型貢献	地方自治体等の政策的活動への協力や、社会の生活・文化的向上を目指した実践的な研究活動及び国際支援	市民団体、地方自治体、民間団体（NGO・NPO等）
III	産業連携型貢献	連携・協力者と契約の上、連携・協力者の得べき利益を最大に保つ責任のもとで行う研究活動	産業界、専門職能団体（弁護士会、医師会等）
IV	企業経営参画型貢献	専門的研究活動の成果の主體的な産業化・企業化・事業化	産業界

2 取組や活動の現状

本学では、地域の産業活性化への貢献が期待される研究活動として、地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び三重 TLO を通じ大学全体として次のような、施策的に支援すべき活動を行っている。

「社会と連携及び協力するための取組」

(1) 民間等との共同研究 (2) 受託研究の受入れ、受託研究員・共同研究員の受入れ及び奨学寄附金の受入れ (3) 社会との研究連携を前提とした科学研究費補助金への応募及び科研費以外の科学技術振興調整費等の資金の獲得 (4) 民間資金を活用した寄附講座の設置 (5) 教育委員会、地方自治体等との研究協力 (6) 研究情報の公開 (7) 教官総覧（2000年度版、2001年度より三重大学 Web ページで公開）(8) 三重大学の広場（ケーブルテレビで放映）(9) 三重大学自己点検・評価報告書の発行 (10) 各部局における自己点検・評価報告書、外部評価報告書、研究活動一覧、リサーチレポートの発行(11) 研究連携に関するリエゾンオフィスの地域共同研究センター内への設置の推進 など

I) 学術的判断提供型貢献：例えば、地域住民の健康増進や疫学調査への参加、各種安全性の評価など、従来から、大学人の使命として位置づけられてきた貢献である。

II) 社会活動連携型貢献：例えば、行政審議会、委員会、ワークショップ、あるいは各種民間団体（NGO・NPOを含む）の行う研究活動において、大学人がリーダー・コンダクタ的役割を果たす形式の貢献である。

III) 産業連携型貢献：例えば、技術・アイデア・シーズの提供・開発を伴う貢献である。

IV) 企業経営参画型貢献：例えば、大学の研究成果を社会に還元するために、技術・経営についてのシーズを企業に提供する、いわゆる研究成果活用による企業経営についての貢献である。

「研究成果の活用に関する取組」

(1) 産業界への技術移転（三重 TLO） (2) 産学官の交流会・相談会の開催 (3) 技術相談、心理臨床相談等の実施 (4) 公開講演会の開催 (5) 国・地方自治体・学会等の審議会・委員会等への参画及び専門職能団体・民間企業等の研究会・委員会等の委員への参画 (6) 地方自治体・専門職能団体・民間企業・民間団体（NGO・NPOを含む）等のワークショップ等への参画 (7) 民間団体（NGO・NPOを含む）等の研究会等への参画 (8) 裁判所における鑑定及び司法解剖 (9) データベース、ソフトウェア、その他研究成果の学外への提供（Web ページでの公開も含む）など

III 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

三重大学は、大学の持つ技術の移転やシーズの提供はもとより、連携・協力者の得るべき利益を最大に保つ責任のもとで行う研究活動、地方自治体等の政策的活動への協力や、地域社会の生活・文化的向上を目指した実践的な研究活動、専門的研究活動に基づく客観的、公平な学術的判断の提供、専門的研究活動の成果の主体的な産業化・企業化・事業化等、社会と連携・協力した研究活動を通じた研究サービス面での社会貢献を、教育サービス面における社会貢献と併せて、大学改革の重要な柱と位置づけている。

本学は、地域圏大学として、地域社会と密接に連携・協力した研究活動を強化するとともに、それを支える主体的・基礎的研究を十分に活性化し、独立・客観的な科学的・文化的判断者としての能力を培う。

本学は、蓄積された知的資源をもとに「地域とともに考える大学」「社会の中で主体的に活動する大学」として、その研究活動面における社会貢献を、前述の「研究連携に関する」とらえ方で述べたⅠ)学術的判断提供型貢献、Ⅱ)社会活動連携型貢献、Ⅲ)産業連携型貢献、Ⅳ)企業経営参画型貢献の4つの分類に区分し、多面的な社会のニーズに適切に応えることをめざしている。

2 目標

本学の行う研究活動の果たす社会的役割を、上記の目的で述べた4類型に分類したが、Ⅰ)、Ⅲ)の積み重ねがそれぞれⅡ)、Ⅳ)に発展的に繋がってゆく性格を持っている。上記の目的を達成するための大学全体の目標としては、Ⅰ)、Ⅲ)のレベルアップを図りつつ、Ⅱ)、Ⅳ)を重点的に強化し、社会への関わりを強めるということになる。

この関係を踏まえつつ、上記の目的を達成するために、次のような個別目標を設定する。

(1)本学は専門的研究活動に基づく客観的、公平な学術判断の提供のため、社会と連携・協力して以下のような研究活動ならびに社会貢献活動を展開する。

①文化財保護や環境保全に関する相談に積極的に応じ必要な基礎研究を推進する。

②事業所における労働条件や安全管理、製品の品質管

理、都市および建築物の防災安全性等の評価・改善を目的として組織された委員会等に積極的に参画し、適切な評価、改善勧告のために必要な研究を推進する。

③地域住民の健康増進や疫学調査に積極的に参加し、生活習慣病や老化性疾患の予防と治療に必要な基礎的・臨床的研究を推進する。

(2)本学は地域社会の文化的向上のため、行政審議会・委員会、ワークショップ、あるいは各種民間団体(NGO・NPOを含む)と連携・協力して以下のような研究活動ならびに社会貢献活動を展開する。

①地方自治体等の組織する審議会に積極的に参画し、政策決定に関わる研究推進過程においてリーダーシップを発揮する。

②専門職能団体、学会等の組織する審議会に積極的に参画し、当該団体や学会の構成員に対する規範作りあるいは啓発に関わる研究推進過程においてリーダーシップを発揮する。

③一般民間団体(NGO・NPOを含む)の組織するワークショップに積極的に参画し、社会における生活環境の改善、福祉の増進あるいは文化向上等に関わる研究推進過程においてリーダーシップを発揮する。

(3)本学は地域産業の活性化のため、社会と連携・協力して以下のような研究活動を展開する。

①大学の保有する技術の移転や研究シーズの提供を目指した民間等との共同研究・受託研究を推進する。

②受託研究員・共同研究員の受入れを積極的に行う。

③奨学寄附金の受入れに際しては、寄附者のニーズに沿った研究を推進する。

④民間資金を活用して寄附講座を設置する。

(4)本学は専門的研究活動の成果の主体的な産業化・企業化・事業化のため、以下のような技術・経営についてのシーズを企業に提供する。

①三重TLOや地域共同研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを通じた技術移転、技術指導・技術相談等の研究開発支援、情報交換・研究情報の公開等により研究成果を提供する。

②民間等との共同研究・受託研究から得られた成果を産業化・事業化するために必要な場合、相手先企業を支援する。

IV 評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

◇目的及び目標の達成への貢献の状況

活動を運営・実施する体制や取組として、研究連携推進のため、地域共同研究センターの人員拡充、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（SVBL）、三重 TLO(外部機関)等の連携組織の拡充に努めているほか、地域共同研究センターが中心となって学内外連携に関する情報収集や学内組織への提言などを行っており、連携活動推進のための多様な取組は優れている。

治験管理センターでは、臨床研究協力者の任用や民間からの治験コーディネータの雇用により、治験の事前審査、適任教官のコーディネート、治験薬の管理などの業務を実施出来る体制に整備したことは優れている。

リエゾン室を整備し、三重 TLO と共同で運営しているほか、全部局の協力による併任教官制の導入やプロジェクト推進室、大学等連携室、総務室の設置といった組織を構築中であることは、地域と密接に連携協力した研究活動の強化に貢献する積極的な取組であり優れている。

教官評価において、全学的に教育、研究、社会貢献、管理運営の4本柱でインセンティブを与えるよう検討を行っているが、工学部ではそれらに先行して社会貢献や産学連携活動等を昇任の評価項目としている。一部とはいえ研究連携活動に関してのインセンティブの導入が実施されていることは優れている。

特色ある研究を育成するため、地域企業と連携して地域共同研究センターで、ISO 研究会、量子応用研究会、メディカル研究会、電子材料研究会などを運営している。これらの研究会は研究プロジェクトの構築や新規テーマの探索などを行い研究するものであり優れている。

医学部に、共同利用研究施設としてアイソトープセンサーや動物実験施設、電子顕微鏡室を外部者の利用や受注を受け付けている。これは地域産業の活性化に資する取組であり優れている。

医学部の昼夜開講制大学院では企業で働く社会人が勤務先での問題を持ち込み、研究を行っており、大学での研究を社会にダイレクトに活かしている点で優れている。

審議会等への参加のため、生物資源学部では学部教授会で兼業を承認するか否かを審議する際に社会に貢献する兼業を奨励することを学部長が説諭している。しかし、

全学的には組織的な取組が行われておらず問題がある。

県との連携事業である「三重ベンチャーカレッジ」は、企業経営者や三重大学教官が講師となり、平成 12 年度から計 14 回開催している。このような起業家精神を涵養することを目的とした公開講座の実施は優れている。

「三重ベンチャースクール」は起業の基礎から事業計画の作成、プレゼンテーションの仕方、事例研究など起業に必要な様々な講座を行うために開講し、平成 12 年度より開催した講座数は 23 回であった。これは、新規ベンチャーによる地域への貢献を意図しており優れている。

学内資金の活用において、学長裁量経費をケーブルテレビ事業の立ち上げや三重県との共同研究など社会との研究連携に有効に活用していることは優れている。

大学の研究連携に関する情報を始めとする番組を、ケーブルテレビで平日に放送しているほか、専用のホームページにて放送の質問等を聴取する工夫も行っており、テレビ放送を利用した取組はユニークであり優れている。

地域共同研究センターが三重 TLO と連携しつつ、シーズの掘り起しや特許化の推奨、地方自治体の事業実施等への研究成果の活用まで、広範な活動を行っており優れている。

医学部では、JICA を介して、アフリカ等での公衆衛生活動やアジアでの環境調査の共同研究を実施しており社会活動等が国際貢献に発展していることは優れている。

■貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

◇特に優れた点及び改善を要する点等

「地域産業の育成」や「中小企業の技術教育」といった研究連携に関するものを始めとする情報を取上げた大学の番組を、津ケーブルテレビで平日に毎日 60 分の放送をしているほか、専用ホームページにて放送に対する質問や要望を聴取する工夫も行われている。このようなテレビ放送を利用した取組はユニークであり特に優れている。

医学部では、JICA を介して、アジア、アフリカでの公衆衛生活動への参画や中国審陽医学院との環境調査の共同研究を実施している。このような共同研究や社会活動が国際貢献にまで発展していることは特に優れている。

2. 取組の実績と効果

◇目的及び目標で意図した実績や効果の状況

津市総合計画作成に関する研究など 57 件に及ぶ地域研究、尾鷲市との総合計画策定のための協働型町づくり手法に関する実践的研究、三重県下における内因性急死の調査研究など、自治体等との連携協力を三重県及び近畿・東海地区を対象とした研究活動を数多く実施しており、地域圏大学としての活動実績は優れている。

民間等との共同研究の実績は平成 9 年度の 51 件、116,120 千円から、平成 13 年度には 91 件、131,287 千円に増加しており、共同研究の推進の実績として優れている。

受託関係の実績として、受託研究員を過去 5 年間に 14 名受入れた実績があるほか、受託研究受入れが平成 9 年度の 53 件、174,243 千円から平成 13 年度には 81 件、244,230 千円に増加しており優れている。

科学技術相談件数は、平成 9 年度に 159 件であったものが平成 13 年度 188 件に増加しており、技術相談による研究成果の提供に貢献した実績として優れている。

特許申請は、平成 12 年度に 3 件、平成 13 年度 10 件の実績があり、申請の前提となる発明件数も 5 年間で 99 件あり、その状況は増加傾向である。これは地域産業に貢献した実績であり優れている。

講演会等の参加回数が、平成 9 年度の 200 件から平成 13 年度の 481 件へと増加しているほか研究者紹介データベースへのアクセスが平成 13 年 8 月からの 1 年間で 24,145 件と非常に多いことは、研究情報の公開による研究成果の提供に貢献していることであり優れている。

発展が期待される三重県産業支援センターの行う地域研究開発促進拠点支援事業において産学官の参加する 9 研究会の立ち上げを行い、それらの全てについて座長を務めたことは地域産業に貢献するための実績として相応である。

大学・連携先が得た満足度として、全学的ではないが、生物資源学部において実施した共同研究等で連携先が得た実績や効果の満足度に関するアンケートの結果、満足したと認められる割合がほぼ 100%であることは、1 学部の活動への満足度とはいえ研究連携活動による地域産業への活性化に貢献した裏付けであり優れている。

研究成果の活用の実績として、生物資源学部が民間団体と県・市町村行政の「地産地消ネットワークみえ」等

の各種プロジェクトや委員会の役員の就任などにより協力をした。それらの参加により、飯高町で実施した「生ゴミの堆肥化」プロジェクトにおける約百世帯の生ゴミを堆肥施設に持ち込む仕組みの構築や「三重県河川整備流域委員会」における住民との対話方式による整備計画の 2 河川での策定等を行うなど、参加による実績を上げ、地域社会の文化的向上に貢献したことは優れている。

地方自治体や非営利組織との共同研究を行った結果、県行政や教育行政の施策に活用されたほか、「スーパー耐震ジョイント事業」や「使用済み自動車のリサイクル事業」の事業化も行われており、地域の文化向上や地域産業の活性化に貢献した実績として優れている。

地域共同研究センターを中心とした共同研究の成果として、風力エネルギー賦存量・立地可能性に関する調査研究では、日本各地の集合型風力発電所の多くが（平成 13 年現在の発電量ベースで 60%程度）これらの立地可能性の検討を経て事業化に至っている。また、耐震性能の高いスーパー耐震ジョイントや、カーボンナノチューブによるフラットパネルディスプレイ電子源の実用化や商品化に向けて進行しているものが多数あり、大学の保有する研究シーズを生かした実績として優れている。

津ケーブルテレビでの大学の番組について、番組制作に地域住民の意向を取り入れており、メール等による問い合わせや質問が多数寄せられている。これは情報公開による研究成果の提供の反響であり、取組の効果として相応である。

審議会や各種委員会への参加実績が、過去 5 年間に 3,006 件であったことは、参加した組織の構成員に対する規範作り等に貢献した実績として相応である。

人文学部や工学部における中部国際空港やその会場アクセスに関するアドバイザーや物質・材料研究機構の客員研究員等の活動は産業化等への貢献として相応である。

■実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

◇特に優れた点及び改善を要する点等

地方自治体や非営利組織との共同研究を行った結果、県行政や教育行政の施策に活用されたほか、「スーパー耐震ジョイント事業」や「使用済み自動車のリサイクル事業」の事業化も行われており、地域の文化向上や地域産業の活性化に貢献した実績として特に優れている。

3. 改善のための取組

◇目的及び目標の達成への貢献の状況

活動の問題点を把握する体制や取組として、全学及び各部局とも、研究連携を含んだ自己点検評価を毎年実施しており、全学及び各学部において毎年行われていることは研究連携活動に資する取組として優れている。

学部が開催するほとんどの公開講座等においてアンケートを実施している。また、これに基づいて公開講座のテーマ設定などをしており、ほぼ全ての公開講座において学外者の意見を集約して、講演テーマを聴講者のニーズに合わせたものに改善している点は優れている。

社会活動連携の取組について、「将来計画委員会学術研究の社会的協力・連携の在り方等に関する調査委員会」、「三重大学と三重県教育委員会との教育・研究協力に関する専門委員会」、「全学共同工学部委員会」などの体制を整え、取組の状況や問題点を把握する体制を体系的に整備している。また、社会との連携に関する戦略を練るため「社会連携戦略会議」を発足させて、これまで行われてきた社会連携活動の見直しを行い、それに基づき改善を実施することとしている。これらは、社会と大学との連携のあり方を見直し、改善による更なる社会貢献をするための体制であり優れている。

社会との共同研究等の窓口である地域共同研究センターでは、日常的な取組状況や問題点を、専任教官及び共同研究センター長に情報を集約させて把握を行い、必要に応じて関係部局等にも情報提供、依頼や提言を行っており、平成 14 年度からは「官学連携会議」を発足させた。また、技術スタッフ連絡会などにより情報交換・分析や取組状況、問題点の把握に努めており、研究連携活動の改善に貢献する体制や取組として相応である。

地域共同研究センターと三重 TLO とが緊密な連携を取って、研究成果の活用に関する取組の問題点を指摘する協議体制を整備したことは、研究連携活動の改善に貢献する体制として相応である。

教育学部では、学校評議委員制度を導入し教育研究上の問題点を把握しており、研究連携活動の改善に貢献する体制として相応である。

生物資源学部や教育学部では、研究連携の相手方等から意見を聴取するシステムを作り上げているが、全学的、組織的な取組には至っておらず問題がある。

自己点検・評価や外部評価などによって把握された問

題点を、各種委員会、教授会で審議し、その審議内容を電子メール、定期刊行物、特別集会などで構成員全体に周知していることは、全学構成員の問題点の共通化を図っている点で優れている。

把握した意見や問題点の改善状況として、産学連携コーディネータが活動の実態に関する問題点の把握をしており、支援コーディネータ等の配置やリエゾン室の整備などが措置されたことは、研究連携体制の積極的な改善であり優れている。

全学の自己点検評価、部局内の自己点検評価、外部評価、各種の委員会の会議での意見や問題点などを参考にしながら、医学部における産学連携医学部研究推進機構の設置、生物資源学部における研究と連携した学科の改組など社会との連携及び協力に関する改善に向けた取組が行われていることは、研究連携体制の積極的な改善の取組であり優れている。

地域などから教官との交流機会の増大という要望や大学の資源を活用するための的確な情報への要望、発明を受ける権利の帰属や持分に関する弾力的運用などの制度改善への要望などがあり、これに対する改善策として、学外者と教官の連携を支援コーディネータするコーディネータ等の配置、TLO の設立への尽力、リエゾン室の整備、大学の研究資源や TLO を活用して効果的に研究開発を進めるためのノウハウを提供する高度技術研修の開講、津駅前における市民や企業への三重大学の情報提供や各種の協力の総合窓口となる「三重大学 知の支援センター」の開設、企業訪問型交流の開始などを進めており、様々な要望に対する的確な改善の取組は優れている。

Ⅱ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

◇特に優れた点及び改善を要する点等

自己点検・評価や外部評価などによって把握された問題点を、各種委員会、教授会で審議し、その審議内容を全教官に電子メールにより通知していることは、全学構成員の問題点の共通化を図っており特に優れている。

V 評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

三重大大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究の受入れ、企業等からの技術相談、研究成果の技術移転、アイソトープセンターや電子顕微鏡室の外部者への貸出や受注受付、各種公開講座・研究会の実施、ケーブルテレビによる広報活動、審議会・講演会への兼業などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の計画・内容、研究成果の活用に関する取組や活動の内容及び運営・実施する体制、大学等有する資源の活用の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、ケーブルテレビで広報活動を行っている点、アジア・アフリカにおいて共同研究・国際貢献活動を実施している点を特に優れた点として取り上げている。

協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、取組により把握した問題点を電子メールにより全教官へ送付している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携活動の実績、大学・連携先が得た満足度、投入された資源に対する有効性、研究成果の活用実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究の結果、事業化された事例がある点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況の問題点を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況、研究成果の活用に関する取組状況の問題点を把握する体制や取組、研究成果の活用に関する取組状況の把握した問題点の改善状況、各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び

◇ 特記事項

※ 大学等から提出された自己評価書から転載

1. 地域圏大学としての三重大学は、近年、北勢・中勢・南勢地域はもとより東紀州地域など三重県下の各地域において種々の取組が実施されている。今後とも、三重大学が地域に理解され、多様なニーズを汲み取るために、地域との関係をより緊密にし、地域社会との連携及び協力を一層推進する。

2. 学部それぞれのもつ特質や歴史に応じてさまざまな地域社会との交流や連携が推進されてきている。しかし、大学を取り巻く今日的な社会状況や種々の要請に対して、各学部がそれぞれのやり方で対応するのではなく、大学全体として何が出来るかが問われている。

それには、「受信型」の体制だけではなく、さまざまな条件や需要に対して、大学が積極的に関わり、アピールしていく「発信型」の体制も必要となってくる。三重大学は、一方的に社会に情報発信していくのではなく、社会のニーズを敏感にキャッチしつつ、それに積極的にタイミングよく応答していく、双方向的多様性をもった機能と組織を備えていく。

本学は、ケーブル TV を利用した双方向性の「三重大学の広場」で教育・研究情報発信に努めている。

3. 近年、研究活動面における社会との連携及び協力に関する社会的な期待や要望も増大し、産学官連携に関わる制度改善も進み、各省庁の関連施策も急激な展開がある。本学としても大学にない発想を取り入れることによる研究の活性化、成果の積極的な社会移転、意欲ある研究者への支援、従来からの個人研究の進展に加えて、組織的な形態での研究の充実などを図るための、大学の方針に基づく主体的戦略的な研究活動発展のための取組が求められ、その取組に努めている。

今後の新たな展開に対応するためには、大学としての明確な理念や方針に基づいて、組織体として着実に主体的戦略的に取り組む全学的な体制の構築が重要である。

4. 地域共同研究センターが三重大学における地域連携の窓口として位置づけられており、研究の社会連携・貢献のひとつとしての共同研究の実施件数が着実に増加し、平成 13 年度では 91 件と全国の国立大学のうちでも上位（17 位）を占めている。また、共同研究先も産業界ばかりでなく、地方自治体との共同研究も多く特徴のひとつとなっている。